

証券コード 4335
令和8年9月14日

株 主 各 位

大 阪 市 北 区 大 深 町 3 番 1 号
グランフロント大阪 タワーB 16階

IPSホールディングス株式会社

代表取締役社長 渡 邊 寛

第30回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第30回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】

<https://ips.ne.jp/>

（上記ウェブサイトにアクセスいただき、メニューより「株主・投資家の皆様へ」「決算開示情報」を順に選択いただき、ご確認ください。）



【株主総会資料 掲載ウェブサイト】

<https://d.sokai.jp/4335/teiji/>



【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

（上記の東証ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「IPSホールディングス」又は「コード」に当社証券コード「4335（半角）」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）



なお、当日ご出席されない場合は、書面（郵送）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、令和8年9月28日（月曜日）午後5時45分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 令和8年9月29日（火曜日）午前10時
2. 場 所 大阪市北区大深町3番1号
グランフロント大阪 タワーB 10階
カンファレンスルームB01
（末尾記載の株主総会会場ご案内図をご参照のうえ、ご来場ください。）
3. 目的事項
報告事項
 1. 第30期（令和7年7月1日から令和8年6月30日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第30期（令和7年7月1日から令和8年6月30日まで）計算書類報告の件

決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 取締役4名選任の件

第3号議案 監査役2名選任の件

4. 招集にあたっての決定事項（議決権行使についてのご案内）

- (1) 書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- (2) 代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。
- (3) 議決権の不統一行使をされる場合は、株主総会の日の3日前までに議決権の不統一行使を行う旨とその理由を書面により当社にご通知ください。

以 上

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますよ

うお願い申し上げます。

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合には、前記インターネット上の当社ウェブサイト及び株主総会資料掲載ウェブサイト、東証ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載させていただきます。

◎本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りしております。

# 事業報告

(令和7年7月1日から  
令和8年6月30日まで)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、世界的な半導体需要の強さを背景に底堅く推移する一方、中東危機による輸出の下振れと物価の押し上げが景気の重石となり、景気回復ペースは鈍化してきました。中東情勢の緊迫化等の地政学的リスクを背景とした世界経済の動向など先行きについては、極めて不透明な状況が続いております。

当社グループを取り巻く環境におきましては、サステナビリティ経営の実現に向けたIT環境の整備がすすみ、DX推進を追い風に市場規模が拡大しており、生成AIを含むAI技術の進化もあり、業界全体でDXを支える基盤技術への需要が高まっております。

かかる状況の下、当社グループは顧客企業のイノベーションの実現とビジネス変革、成長を支援することを目的として、各種施策に取り組んでおります。当社グループは製造業における業務効率化やデジタル変化に対応する低コストで迅速な導入を可能とする「クラウドERP」が課題解決の鍵として、中堅・成長企業に対するクラウドERPの導入に注力してまいりました。システム構想・実行計画支援の経験者など積極的にキャリアの中途採用を行い、中堅・成長企業のビジネス変革を多面的に支援できるように、単なるERPシステムの導入にとどまらず、コンサルティングパートナーへとビジネスを深化させてきました。

ITエンジニアリング事業においては、AI/IoT技術を活用して工場全体の運営・管理の仕組みを見直し、生産高の増大やコストダウンを目指すスマート工場支援サービスにも取り組んでおり、スマート工場化の進展に向けて、すそ野を広げる活動に邁進してきました。また、業務のDX化が進展している一方、サイバー攻撃が増加傾向にあり、サイバーセキュリティに向けた取り組みも実施しております。

なお、当社グループは、事業環境が急速かつグローバルに変化するなか持続的成長を目指すために、統治体制と事業執行体制を分離しました。当社はグループ戦略及び経営管理を担い、子会社にSAP事業及び事業体制を

移管し、グループ経営の効率化やガバナンスの更なる高度化により、当社グループの企業価値向上を目指してまいりました。

以上のような活動を積極的に推進した結果、当連結会計年度の経営成績につきましては、期初に計画しました売上高には若干未達ではありましたが、前期比1.2%増の37億75百万円の売上高となりました。利益につきましては、スケジュール管理や作業の効率性を高めたことで、売上高利益率の改善により営業利益3億68百万円（前期比1.6%増）、経常利益3億68百万円（前期比2.7%増）、法人税、住民税及び事業税2億49百万円、法人税等調整額△1億8百万円となった結果、親会社株主に帰属する当期純利益2億25百万円（前期比17.0%減）となりました。

なお、当社グループはERP導入関連事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載は省略しております。製品及びサービス毎の情報は以下のとおりであります。

#### （ERP導入事業）

売上高28億84百万円（前期比1.3%減）となりました。

#### （保守その他事業）

売上高8億91百万円（前期比9.9%増）となりました。

### （2）資金調達の状況

当連結会計年度の所要資金は、主に自己資金により賄いました。

### （3）設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資の総額は2億42百万円であり、主に自社製品開発等に係るソフトウェア仮勘定の取得と東京本社移転に係る有形固定資産の取得であります。

#### (4) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

##### ① 企業集団の財産及び損益の状況

| 区 分                      | 第27期<br>令和5年6月期 | 第28期<br>令和6年6月期 | 第29期<br>令和7年6月期 | 第30期<br>(当連結会計年度)<br>令和8年6月期 |
|--------------------------|-----------------|-----------------|-----------------|------------------------------|
| 売上高 (千円)                 | 2,831,469       | 3,129,163       | 3,732,794       | 3,775,776                    |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益 (千円) | 212,852         | 226,458         | 271,969         | 225,676                      |
| 1株当たり当期純利益<br>(円)        | 92.18           | 99.41           | 119.07          | 98.64                        |
| 総資産 (千円)                 | 2,276,446       | 2,588,962       | 2,912,866       | 3,303,705                    |
| 純資産 (千円)                 | 1,325,369       | 1,484,236       | 1,677,879       | 1,817,861                    |
| 1株当たり純資産額<br>(円)         | 568.05          | 637.79          | 719.64          | 780.82                       |

##### ② 当社の財産及び損益の状況

| 区 分                                | 第27期<br>令和5年6月期 | 第28期<br>令和6年6月期 | 第29期<br>令和7年6月期 | 第30期<br>(当事業年度)<br>令和8年6月期 |
|------------------------------------|-----------------|-----------------|-----------------|----------------------------|
| 売上高 (千円)                           | 2,824,919       | 3,128,851       | 3,724,139       | 501,958                    |
| 当期純利益又は当期純<br>損失 (千円)              | 208,518         | 222,817         | 269,620         | △211,583                   |
| 1株当たり当期純利益<br>又は1株当たり当期純<br>損失 (円) | 90.30           | 97.81           | 118.05          | △92.48                     |
| 総資産 (千円)                           | 2,249,466       | 2,556,713       | 2,882,153       | 1,986,985                  |
| 純資産 (千円)                           | 1,299,559       | 1,454,786       | 1,646,079       | 1,348,802                  |
| 1株当たり純資産額<br>(円)                   | 556.72          | 624.86          | 705.74          | 575.81                     |

(注) 1. 千円単位の記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

2. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。また、1株当たり純資産額は期末発行済株式総数に基づき算出しております。

## (5) 重要な親会社及び子会社の状況

### 重要な子会社の状況

| 会 社 名                   | 資 本 金    | 当社の議決権比率 | 主 要 な 事 業 内 容   |
|-------------------------|----------|----------|-----------------|
| 株式会社アイ・ピー・エス            | 10,000千円 | 100.0%   | ERP導入コンサルティング事業 |
| 株式会社ワン・ハーモニー<br>アドバイザリー | 10,000千円 | 100.0%   | ERP導入コンサルティング事業 |

(注) 1. 当社は、令和7年7月1日付で当社のSAP事業を、令和6年9月2日付で設立した株式会社アイ・ピー・エス分割準備会社に承継させる吸収分割を行うとともに、同社は商号を株式会社アイ・ピー・エスに変更いたしました。

2. 当事業年度の末日における当社の特定完全子会社の状況は以下のとおりであります。

|                                 |                                  |
|---------------------------------|----------------------------------|
| 特定完全子会社の名称                      | 株式会社アイ・ピー・エス                     |
| 特定完全子会社の住所                      | 大阪市北区大深町3番1号グランフロント大阪<br>タワーB16階 |
| 当社及び当社の完全子会社における特定完全子会社の株式の帳簿価額 | 619,881千円                        |
| 当社の総資産額                         | 1,986,985千円                      |

## (6) 対処すべき課題

数年前よりERPシステムのパブリッククラウド化とデジタル・トランスフォーメーション(以下DX)が市場トレンドになると述べてまいりました。そして、それぞれに求められる課題について取り組んでまいりました。このトレンドは大きくは変化しておりませんが、それぞれの領域において、フェーズの変化や新たな技術の台頭が起っております。SAP市場においては、パブリッククラウドの販売が主軸に変化し普及期に入っております。また、DXにおいても、そのツールとして生成AIが台頭してきており、スタッフ業務の自動化に向けて、先行する数社が試行を開始しております。このような変化に応じて、当社が対処すべき課題も目標や内容を最適化しております。

### ①SAPパブリッククラウドへの対応の強化

現在、SAP市場においてはほとんどの新規顧客はパブリッククラウドであるSAP S/4HANA Cloud Public Editionの採用を開始しております。この領域において対処すべき課題は以下の三点です。

(ア) Fit To Standardのための導入方法論とサービスの開発

パブリック・クラウドサービスにおいては、従来のSAPと一線を画して、完全にSAPの標準機能に合わせた業務手順の変更が求められます。SAPに合わせて業務設計を行い業務手順を変更する、あるいはSAPに合わせるために補完する業務手順の設計と実現が必要になります。よって、より顧客業務側に踏み込んだコンサルティングサービスの提供やソリューションが必要になり、その開発に取り組んでまいります。

#### (イ) 開発環境の変化への追随

パブリッククラウドでは従来のSAPと全く異なる開発環境が提供され、そこでしか拡張開発と呼ばれる顧客業務に合わせ得た業務機能を実現するプログラムの開発ができません。その開発環境における開発技術の習得とそれに合わせた拡張開発プログラムの製品化に取り組んでまいります。

#### (ウ) 顧客のIT活用技術の育成

パブリッククラウドの有効活用は“導入”の一時点だけでなく、継続して顧客に求められる課題です。従って、顧客の中にIT活用力を育成して確立する必要があります。しかしながら国内中堅・準大手企業では内部にIT人材をほとんど抱えていません。顧客企業内部におけるIT人材の育成と確立、これに向けてのサービスの開発と提供に取り組んでまいります。

以上の課題はこれまでと変化はありません。当社は競合他社に先んじて取り組みを開始しておりましたので、既に優れたポジショニングを獲得しております。今後は“圧倒的な競争力の獲得”を目標に、引き続き取り組んでまいります。

### ②DXによる真の効率化の実現と生成AIの実践活用

DX流行りの昨今ですが、新しい技術を適用した効率化やコストダウンの取り組みは良く見られますが、個別業務に対する取り組みがほとんどです。DXと呼ばれるに相応しい企業全体、経営そのものにインパクトがあるような取り組みは極わずかです。企業内部にはITを活用して企業変革・改革を実現することを推進する人材も方法論も無く、同様にそのようなサポートを行えるITコンサル

ティングファームもほとんどいないことが実態です。DXのみでなくERP導入効果を創出していくためにも、企業内部でITを活用した変革を推進することが不可欠です。そのような本質的な顧客価値の創出に向けて、サービスの開発に取り組んでいく所存です。

その一つとして、生成AIを活用した業務の自動化の試行と実践に取り組んでまいります。生成AIを基幹業務に適用し、本格的な業務の自動化を図る取り組みはまだ始まったばかりです。その技術を確立している企業は未だなく、当社も先行優位を確立すべく取り組みを開始します。

### ③人材開発育成

IT市場は恒常的に人材難に喘いでいます。今や市場に人材を求めてもそこで需要を満たすことは困難であることがここ何年もの実態です。そこで、海外の人材を活用するとともに、改めて、新卒採用を中心に人材の育成に努め、企業に対する十分なロイヤリティを獲得すべく従業員満足度を高めていくことで充実した体制を構築していくことを本筋として取り組んでまいります。

株主の皆様におかれましては今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

## (7) 主要な事業内容（令和8年6月30日現在）

- ① コンピュータソフトウェアの開発、販売、輸出入
- ② コンピュータ及び関連機器の製造、販売、輸出入
- ③ コンピュータ及び関連機器並びにコンピュータソフトウェアの賃貸
- ④ 経営合理化及び情報処理システムの導入、利用に関する教育並びにコンサルティング業務
- ⑤ 情報処理システム運用業務の受託
- ⑥ 情報処理システム開発業務の受託
- ⑦ 前各号に附帯する一切の業務

## (8) 主要な営業所（令和8年6月30日現在）

| 名 | 称 | 所   | 在  | 地       |
|---|---|-----|----|---------|
| 本 | 社 | 大阪市 | 北区 |         |
| 東 | 京 | 本   | 社  | 東京都千代田区 |

(9) 使用人の状況（令和8年6月30日現在）

① 企業集団の使用人の状況

| 使用人数 | 前連結会計年度末比増減 |
|------|-------------|
| 163名 | 6名増         |

② 当社の使用人の状況

| 使用人数 | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------|-----------|-------|--------|
| 46名  | 109名減     | 36.2歳 | 4年0ヶ月  |

（注）従業員数が前事業年度末と比べ大幅に減少しておりますが、その主な理由は、当社は令和7年7月1日付で持株会社制へ移行し、会社分割を行ったことによるものであります。

## 2. 株式に関する事項（令和8年6月30日現在）

- ① 発行可能株式総数 8,848,000株
- ② 発行済株式の総数 2,466,000株  
(うち自己株式178,025株を含む)
- ③ 株主数 3,787名
- ④ 大株主（上位10名）

| 株 主 名      | 持 株 数    | 持株比率   |
|------------|----------|--------|
| 有限会社ファウンテン | 965,000株 | 42.17% |
| 小 池 博 幸    | 69,000株  | 3.01%  |
| 高 田 智 士    | 59,200株  | 2.58%  |
| 田 中 晴 美    | 53,800株  | 2.35%  |
| 山 下 博      | 48,000株  | 2.09%  |
| 久 下 直 彦    | 38,200株  | 1.66%  |
| 河 野 俊 二    | 20,000株  | 0.87%  |
| 長 沢 光 浩    | 20,000株  | 0.87%  |
| 北 山 晋 輔    | 17,000株  | 0.74%  |
| 西 茂 雄      | 12,000株  | 0.52%  |

（注）持株比率は自己株式（178,025株）を控除して計算しております。

### 3. 新株予約権等に関する事項

#### (1) 当事業年度の末日において当社役員が保有する職務執行の対価として交付された新株予約権の内容の概要

令和3年6月8日開催の取締役会決議における第6回新株予約権

- ・新株予約権の数 413個
- ・新株予約権の目的となる株式の種類及び総数 普通株式 41,300株
- ・新株予約権の払込金額 無償
- ・新株予約権の行使時の払込金額 1株につき1,053円
- ・新株予約権の主な行使条件

新株予約権の割当を受けた者は、原則として権利行使時においても当社の取締役、監査役、執行役員又は使用人の地位にあることを要する。

- ・新株予約権を行使することができる期間

令和5年6月22日～令和9年6月21日

- ・当社役員の保有状況

|     | 新株予約権の数 | 目的となる株式の数 | 保有者数 |
|-----|---------|-----------|------|
| 取締役 | 413個    | 41,300株   | 2名   |

#### (2) 当事業年度中に当社使用人等に対して職務執行の対価として交付された新株予約権の内容の概要

該当事項はありません。

#### 4. 会社役員に関する事項

##### (1) 取締役及び監査役の状況（令和8年6月30日現在）

| 地 位           | 氏 名     | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                              |
|---------------|---------|------------------------------------------------------|
| 代 表 取 締 役 社 長 | 渡 邊 寛   | (有)ファウンテン取締役                                         |
| 代 表 取 締 役 専 務 | 赤 松 洋   | SAPサービス事業管掌、(株)アイ・ピー・エス代表取締役社長                       |
| 取 締 役         | 中 川 朋 子 | 管理部長                                                 |
| 取 締 役         | 榎 卓 生   | 税理士法人大手前総合事務所代表社員、(株)さちりホールディングス社外監査役、(株)TBグループ社外監査役 |
| 常 勤 監 査 役     | 木 村 久   |                                                      |
| 監 査 役         | 安 樂 國 廣 | 安樂行政書士事務所代表                                          |
| 監 査 役         | 秀 平 徹 晃 | ひでひら司法書士事務所代表                                        |

- (注) 1. 取締役榎卓生氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役安樂國廣氏及び秀平徹晃氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 当社は監査役安樂國廣氏を、東京証券取引所に独立役員として届け出ております。

##### (2) 事業年度中に退任した取締役及び監査役

該当事項はありません。

### (3) 取締役及び監査役に対する報酬等の総額

| 区分               | 報酬等の総額<br>(千円)    | 報酬等の種類別の総額 (千円)   |               |              | 対象となる役員の<br>員数 (名) |
|------------------|-------------------|-------------------|---------------|--------------|--------------------|
|                  |                   | 基本報酬              | 業績連動<br>報酬等   | 非金銭<br>報酬等   |                    |
| 取締役<br>(うち社外取締役) | 82,850<br>(3,600) | 71,800<br>(3,600) | 10,000<br>(－) | 1,050<br>(－) | 4<br>(1)           |
| 監査役<br>(うち社外監査役) | 10,116<br>(3,600) | 10,116<br>(3,600) | －<br>(－)      | －<br>(－)     | 3<br>(2)           |
| 合計<br>(うち社外役員)   | 92,966<br>(7,200) | 81,916<br>(7,200) | 10,000<br>(－) | 1,050<br>(－) | 7<br>(3)           |

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 業績連動報酬等は、事業年度ごとの業績等に基づき支給する金銭報酬とし、各取締役の役職、貢献度等に応じて算出した額を給与として毎年一定の時期に支給するものです。
3. 非金銭報酬等の額は、譲渡制限付株式報酬制度に基づく当事業年度における費用計上額を記載しております。
4. 取締役の報酬限度額は、平成13年9月21日開催の第5回定時株主総会において年額200百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、4名であります。
5. 監査役の報酬限度額は、平成13年9月21日開催の第5回定時株主総会において年額50百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、2名であります。
6. 令和6年9月25日開催の第28回定時株主総会において、当社の社外取締役を除く取締役を対象に、譲渡制限付株式報酬制度の導入を決議いただいております。対象取締役に対して、現行の金銭報酬とは別枠で、報酬等の総額は年額50,000千円以内、株式数の上限は年30,000株以内としております。当該株主総会終結時点の対象取締役の員数は、4名であります。

### (4) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役榎卓生氏は、税理士法人大手前総合事務所の代表社員であります。なお、当社は税理士法人大手前総合事務所と税務顧問契約を締結しております。

監査役安樂國廣氏は、安樂行政書士事務所の代表であります。なお、当社と兼職先との間に特別な関係はありません。

監査役秀平徹晃氏は、ひでひら司法書士事務所の代表であります。な

お、当社と兼職先との間に特別な関係はありません。

- ② 他の法人等の社外役員としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役榎卓生氏は、株式会社きちりホールディングス及び株式会社TBグループの社外監査役であります。なお、当社と兼職先との間に特別な関係はありません。

- ③ 当事業年度における主な活動状況

| 区 分   | 氏 名     | 主な活動状況及び社外取締役の期待する役割に関して行った職務の概要                                                                                                        |
|-------|---------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 社外取締役 | 榎 卓 生   | 当事業年度に開催された、取締役会12回すべてに出席いたしました。会計士・税理士及び上場企業の社外監査役にて培った豊富な経験と見識に基づき客観的・独立的な立場から有益な助言や提案等を行い、社外取締役として業務執行に対する監督・助言等適切な役割を果たしていただいております。 |
| 社外監査役 | 安 樂 國 廣 | 当事業年度に開催された、取締役会12回すべてに出席し、監査役会11回すべてに出席いたしました。金融業・製造業にて培った豊富な経験と見識に基づき、当社の経営上有用な指摘・意見をいただいております。                                       |
|       | 秀 平 徹 晃 | 当事業年度に開催された、取締役会12回すべてに出席し、監査役会11回すべてに出席いたしました。司法書士業にて培った豊富な経験と見識に基づき、当社の経営上有用な指摘・意見をいただいております。                                         |

- ④ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が規定する額であります。

## 5. 会計監査人の状況

### ① 会計監査人の名称

太陽有限責任監査法人

### ② 会計監査人の報酬等の額

|                               | 報酬等の額    |
|-------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額           | 14,500千円 |
| 当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 14,500千円 |

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

### ③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## 6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

### (1) 決議の内容の概要

当社グループは、業務の適正を確保するための体制の構築に関する基本方針を定め、体制構築を進めております。

#### ① 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- a 取締役会は毎月1回の定時取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、取締役会付議事項に関する予備的検討及び職務執行についての審議・決定等を行っております。
- b 当社グループは、社会的秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは一切関係を持たず、常に危機管理意識を持ち、それらからの要求を断固拒否することを徹底します。また、警察・弁護士等の外部機関と連携し、組織的に対処いたします。

#### ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る各種書類は法令等に従い、適切に保存及び管理を行っております。

#### ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- a 経営活動上のリスクとして、外部環境リスク・業務プロセスリスク・内部環境リスク等を認識し、各リスクについてリスク管理責任者を定めております。
- b 管理部は全体のリスクの統括管理を行い、リスク情報を集約し、組織的なリスク管理を行っております。
- c 内部監査室は内部監査の一環として、法令及び定款並びに諸規程等の違反その他の事由により損失の危険のある業務の執行が発見された場合は、直ちに関係諸部門のリスク管理責任者に対して報告し、対策を講じるとともに、取締役会、監査役会に報告するものとしております。

#### ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- a 取締役会は、毎月1回開催し、経営上の重要な項目についての意思決定を行うとともに、必要な経営施策について機動的に策定するものとしております。
- b 取締役及びその他使用人の職務分掌と権限を明確にし、適正かつ効率的に職務を行っております。
- c 法令等の判断が必要な場合においては、顧問弁護士等の専門家と協力し、適宜適切なアドバイスを受け、適正かつ効率的な職務を行っております。

- ⑤ 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- a 「経営理念」を基にコンプライアンス教育を実施し、法令遵守と社会倫理遵守が企業活動の原点であることを徹底します。そして、業務運営における適法・適正な手続・手順を明示した社内規程を整備し、運用します。
  - b 各部門の業務運営が法令・定款に適合していることを確認するために、定期的に内部監査室による監査を実施します。
  - c 各部門の使用人は職務分掌による牽制を行い、法令及び定款並びに諸規程に適合した職務執行を行っております。
- ⑥ 当社並びに親会社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
- 企業集団における業務の適正を確保するための体制の構築が必要になった場合には速やかに当該体制を構築するものとします。
- ⑦ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
- 監査役の職務を補助すべき使用人は、各監査役と協議のうえ、取締役から独立した使用人を配置するものとします。
- ⑧ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制
- a 取締役及び使用人は、監査役の要請に応じて必要な報告及び情報提供を行っております。
  - b 当社グループの経営上に重要な影響を及ぼすおそれのある法律上、財務上の諸問題又は著しい損害を及ぼすおそれのある事象を発見した取締役及び使用人は遅滞なく監査役に報告するようにしております。
- ⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- 各取締役は監査役と意見交換をする機会を確保するように努めております。

## (2) 内部統制システムの運用状況の概要

内部統制につきましては、年2回、内部統制システムの整備及び運用状況のモニタリングを実施し、取締役会がその内容を確認しております。

業務の適正を確保するための体制の運用につきましては、コンプライアンスの徹底、監査役への報告に関する体制強化の観点から、取締役、監査役及び全ての使用人が情報共有するとともに、重要なリスクについて経営のマネジメントサイドの中で統制し、リスクの低減を図っております。

# 連結貸借対照表

(令和8年6月30日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部           |           | 負 債 の 部                 |           |
|-------------------|-----------|-------------------------|-----------|
| 科 目               | 金 額       | 科 目                     | 金 額       |
| 流 動 資 産           | 2,412,451 | 流 動 負 債                 | 1,045,240 |
| 現 金 及 び 預 金       | 1,064,323 | 買 掛 金                   | 102,440   |
| 売 掛 金             | 796,978   | 未 払 金                   | 178,671   |
| 仕 掛 品             | 99,646    | 未 払 費 用                 | 2,654     |
| 前 払 費 用           | 201,857   | 未 払 法 人 税 等             | 250,182   |
| 未 収 入 金           | 9,625     | 未 払 消 費 税 等             | 188,564   |
| 未 収 消 費 税 等       | 168,606   | 前 受 金                   | 267,452   |
| 未 収 法 人 税 等       | 63,710    | 賞 与 引 当 金               | 11,861    |
| そ の 他             | 7,704     | 株 主 優 待 引 当 金           | 8,595     |
| 固 定 資 産           | 891,253   | そ の 他                   | 34,818    |
| 有 形 固 定 資 産       | 156,670   | 固 定 負 債                 | 440,604   |
| 建 物               | 85,998    | 退 職 給 付 に 係 る 負 債       | 437,444   |
| 車 両 運 搬 具         | 0         | 長 期 未 払 金               | 3,160     |
| 工 具 器 具 備 品       | 70,531    | 負 債 合 計                 | 1,485,844 |
| 土 地               | 139       | 純 資 産 の 部               |           |
| 無 形 固 定 資 産       | 284,565   | 株 主 資 本                 | 1,784,486 |
| ソ フ ト ウ エ ア       | 3,155     | 資 本 金                   | 255,250   |
| ソ フ ト ウ エ ア 仮 勘 定 | 280,622   | 資 本 剰 余 金               | 107,866   |
| そ の 他             | 787       | 利 益 剰 余 金               | 1,546,509 |
| 投 資 そ の 他 の 資 産   | 450,017   | 自 己 株 式                 | △125,139  |
| 投 資 有 価 証 券       | 7,421     | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額   | 2,012     |
| 関 係 会 社 株 式       | 21,791    | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 2,012     |
| 繰 延 税 金 資 産       | 265,089   | 新 株 予 約 権               | 31,361    |
| 差 入 保 証 金         | 100,998   | 純 資 産 合 計               | 1,817,861 |
| そ の 他             | 54,716    | 負 債 ・ 純 資 産 合 計         | 3,303,705 |
| 資 産 合 計           | 3,303,705 |                         |           |

# 連結損益計算書

(令和7年7月1日から  
令和8年6月30日まで)

(単位：千円)

| 科 目             | 金        | 額         |
|-----------------|----------|-----------|
| 売上高             |          | 3,775,776 |
| 売上原価            |          | 2,660,095 |
| 売上総利益           |          | 1,115,680 |
| 販売費及び一般管理費      |          | 746,723   |
| 営業利益            |          | 368,957   |
| 営業外収益           |          |           |
| 受取利息            | 91       |           |
| 受取配当金           | 274      |           |
| 未払配当金除斥益        | 263      |           |
| 為替差益            | 892      |           |
| その他の            | 158      | 1,679     |
| 営業外費用           |          |           |
| コミットメントフィー      | 2,400    |           |
| 寄付金             | 100      | 2,500     |
| 経常利益            |          | 368,137   |
| 特別損失            |          |           |
| 固定資産除却損         | 2,405    | 2,405     |
| 税金等調整前当期純利益     |          | 365,732   |
| 法人税、住民税及び事業税    | 249,025  |           |
| 法人税等調整額         | △108,969 | 140,056   |
| 当期純利益           |          | 225,676   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |          | 225,676   |

# 連結株主資本等変動計算書

(令和7年7月1日から)  
(令和8年6月30日まで)

(単位：千円)

|                              | 株 主 資 本 |         |           |          |           |
|------------------------------|---------|---------|-----------|----------|-----------|
|                              | 資 本 金   | 資本剰余金   | 利益剰余金     | 自 己 株 式  | 株主資本合計    |
| 当連結会計年度期首残高                  | 255,250 | 106,816 | 1,407,776 | △125,139 | 1,644,703 |
| 当連結会計年度変動額                   |         |         |           |          |           |
| 剰 余 金 の 配 当                  |         |         | △86,943   |          | △86,943   |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益          |         |         | 225,676   |          | 225,676   |
| 譲渡制限付株式報酬                    |         | 1,050   |           |          | 1,050     |
| 株主資本以外の項目の当連結会計年度<br>変動額（純額） |         |         |           |          |           |
| 当連結会計年度変動額合計                 | —       | 1,050   | 138,732   | —        | 139,783   |
| 当連結会計年度末残高                   | 255,250 | 107,866 | 1,546,509 | △125,139 | 1,784,486 |

|                              | その他の包括利益累計額      |                                 | 新株予約権  | 純資産合計     |
|------------------------------|------------------|---------------------------------|--------|-----------|
|                              | その他有価証券<br>評価差額金 | そ の 他 の<br>包 括 利 益<br>累 計 額 合 計 |        |           |
| 当連結会計年度期首残高                  | 1,814            | 1,814                           | 31,361 | 1,677,879 |
| 当連結会計年度変動額                   |                  |                                 |        |           |
| 剰 余 金 の 配 当                  |                  |                                 |        | △86,943   |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益          |                  |                                 |        | 225,676   |
| 譲渡制限付株式報酬                    |                  |                                 |        | 1,050     |
| 株主資本以外の項目の当連結会計年度<br>変動額（純額） | 198              | 198                             | —      | 198       |
| 当連結会計年度変動額合計                 | 198              | 198                             | —      | 139,981   |
| 当連結会計年度末残高                   | 2,012            | 2,012                           | 31,361 | 1,817,861 |

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### (1) 連結の範囲に関する事項

- ・連結子会社の数 2社
- ・連結子会社の名称 株式会社アイ・ピー・エス、  
株式会社ワン・ハーモニー アドバイザリー

当社は、令和7年7月1日付で持株会社体制へ移行しており、同日付で「株式会社アイ・ピー・エス分割準備会社」を「株式会社アイ・ピー・エス」に商号変更しております。

- ・非連結子会社の名称 IPS HANOI COMPANY LIMITED
- ・連結の範囲から除いた理由  
非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等はいずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

持分法非適用会社の名称 株式会社スマート工場研究所、IPS HANOI COMPANY LIMITED  
持分法を適用しない理由

持分法非適用会社は当期純損益及び利益剰余金等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体として重要性がないため、持分法の適用の範囲から除外しております。

#### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

#### (4) 会計方針に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### イ. 有価証券

- ・関係会社株式 移動平均法による原価法
- ・その他有価証券  
市場価格のない  
株式等以外のもの

連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

##### ロ. 棚卸資産

- ・仕掛品 個別法による原価法（連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

##### ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

##### イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

|        |        |
|--------|--------|
| 建物     | 8年～36年 |
| 工具器具備品 | 4年～20年 |

##### ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

- ・ 自社利用のソフトウェア      社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。
  - ・ その他の無形固定資産      定額法によっております。
- ③ 重要な引当金の計上基準
- イ. 貸倒引当金      債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については過去の貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
  - ロ. 賞与引当金      従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。
  - ハ. 受注損失引当金      ソフトウェアの請負契約に基づく開発案件のうち、当連結会計年度末において、将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積ることができるものについて、翌連結会計年度以降の損失見込額を計上しております。
  - ニ. 株主優待引当金      株主優待制度に基づく費用の発生に備えるため、翌連結会計年度以降において発生すると見込まれる額を計上しております。
- ④ 収益及び費用の計上基準
- 収益の計上基準は、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。
- 一時点で充足される履行義務として、システム導入サービスにおける開発等があり、検収完了時に収益を認識することとしております。
- 一定期間にわたり収益を認識する取引として、システム利用料や保守等のサービス提供の履行義務があります。履行義務が時間経過につれて充足されるため、顧客との契約に係る取引価格を契約期間にわたり収益を認識しております。
- ⑤ その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項
- イ. 退職給付に係る会計処理の方法      退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
  - ロ. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 2. 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りは、連結計算書類作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。

当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌連結会計年度の連結計算書類に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は以下のとおりであります。

### 受注損失引当金

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額 一千円

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

顧客より受注したプロジェクトのうち、当該受注契約の履行に伴い、翌連結会計年度以降に損失の発生が見込まれ、かつ、当該損失を合理的に見積ることが可能なものについては、将来の損失に備えるため翌連結会計年度以降に発生が見込まれる損失額を受注損失引当金として計上し、対応する仕掛品と相殺して表示しております。

受注損失引当金の見積りにおいては、プロジェクトごとの見積原価総額が請負金額を超えると予想される場合、引当金の計上が必要となります。また、見積原価総額の算出にあたっては、プロジェクトごとの進捗を通じてリスク管理を実施し、将来発生する工数及び外注費の見積りを実施しております。それらの将来原価総額の見積りの前提条件の変更等が発生した場合、翌連結会計年度に係る連結計算書類において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

## 3. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額

117,883千円

## 4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式

2,466,000株

(2) 配当に関する事項

① 配当金支払額

| 決 議                      | 株式の種類   | 配当金の総額<br>(千円) | 1株当たり<br>配当額(円) | 基 準 日     | 効力発生日     |
|--------------------------|---------|----------------|-----------------|-----------|-----------|
| 令和7年9月25日<br>定 時 株 主 総 会 | 普 通 株 式 | 86,943         | 38.00           | 令和7年6月30日 | 令和7年9月26日 |

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

| 決 議 予 定                  | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額<br>(千円) | 1株当たり<br>配当額(円) | 基 準 日     | 効力発生日     |
|--------------------------|-------|-------|----------------|-----------------|-----------|-----------|
| 令和8年9月29日<br>定 時 株 主 総 会 | 普通株式  | 利益剰余金 | 86,943         | 38.00           | 令和8年6月30日 | 令和8年9月30日 |

(3) 当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

## 5. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは経営活動に必要な資金の調達を銀行借入及び自己資金にて賄っております。

資金運用については、安全性の高い金融資産で運用する方針であります。また、当社グループはデリバティブ取引を全く利用しておりません。

#### ② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金、未払金等は、1年以内の支払期日であります。

#### ③ 金融商品に係るリスク管理体制

##### ・信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権について管理部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

##### ・市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

為替や金利等の変動リスクに重要性が認められる債権債務はありません。

##### ・資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき管理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を維持することなどにより流動性リスクを管理しております。

### (2) 金融商品の時価等に関する事項

令和8年6月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。なお、関係会社株式（連結貸借対照表計上額21,791千円）は市場価格がないため次表には含めておりません。

現金及び預金、売掛金、買掛金、未払金、未払法人税等、未払消費税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

|          | 連結貸借対照表計上額<br>(千円) | 時価(千円) | 差額(千円) |
|----------|--------------------|--------|--------|
| 投資有価証券   | 7,421              | 7,421  | —      |
| 差入保証金(※) | 59,933             | 43,778 | 16,154 |

※ 連結貸借対照表における差入保証金の金額と上表における連結貸借対照表計上額との差額は、当連結会計年度末における差入保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額（貸借建物の原状回復費用見込額）の未償却残高であります。

### (3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

①時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

(単位：千円)

| 区分                  | 時価    |      |      |       |
|---------------------|-------|------|------|-------|
|                     | レベル1  | レベル2 | レベル3 | 合計    |
| 投資有価証券<br>その他<br>株式 | 7,421 | —    | —    | 7,421 |

②時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：千円)

| 区分    | 時価   |        |      |        |
|-------|------|--------|------|--------|
|       | レベル1 | レベル2   | レベル3 | 合計     |
| 差入保証金 | —    | 43,778 | —    | 43,778 |

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

- ・投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しており、活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

- ・差入保証金

将来キャッシュ・フローを返還見込日までの期間及び無リスクの利子率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

## 6. 収益認識に関する注記

### (1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

売上収益は顧客に提供するサービスの種類により、「ERP導入事業」「保守その他事業」に分解しております。売上収益はすべて顧客との契約から生じたものであり、売上収益分解情報は次のとおりであります。

(単位：千円)

|               | ERP導入事業   | 保守その他事業 |
|---------------|-----------|---------|
| 顧客との契約から生じる収益 | 2,884,210 | 891,565 |
| 外部顧客への売上高     | 2,884,210 | 891,565 |

(注) グループ会社間の内部取引控除後の金額を表示しております。

### (2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等」の「(4) 会計方針に関する事項」「④ 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

### (3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

#### ① 契約資産及び契約負債の残高等

顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の残高は、以下のとおりです。

(単位：千円)

|               | 当連結会計年度期首 | 当連結会計年度末 |
|---------------|-----------|----------|
| 顧客との契約から生じた債権 | 777,116   | 796,978  |
| 契約負債          | 280,081   | 267,452  |

連結貸借対照表において、顧客との契約から生じた債権は「売掛金」に含まれており、契約負債は、主に保守サービスにかかる顧客からの前受金に関連するものであります。当期に認識した収益のうち、期首現在の契約負債（前受金）残高に含まれていた額は、280,081千円です。

#### ② 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、当初の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

## 7. 1株当たり情報に関する注記

### (1) 1株当たり純資産額

780円82銭

### (2) 1株当たり当期純利益

98円64銭

## 8. その他の注記

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

当社は、令和7年7月1日付にて会社分割を実施し、持株会社体制へと移行しました。

なお、同日付にて当社は「株式会社アイ・ピー・エス」から「IPSホールディングス株式会社」に、吸収分割承継会社は「株式会社アイ・ピー・エス分割準備会社」から「株式会社アイ・ピー・エス」に商号変更しております。

### 1. 取引の概要

#### (1) 対象となった事業の名称及びその事業の内容

SAP事業

#### (2) 企業結合日

令和7年7月1日

#### (3) 企業結合の法的形式

当社を吸収分割会社とし、株式会社アイ・ピー・エス分割準備会社を吸収分割承継会社とする吸収分割

#### (4) 結合後企業の名称

分割会社：IPSホールディングス株式会社

承継会社：株式会社アイ・ピー・エス

#### (5) その他取引の概要に関する事項

事業環境が急速かつグローバルに変化するなか、当社グループは持続的成長を目指し、統治体制と事業執行体制を分離して、若手世代による事業執行体制を構築するため持株会社体制に移行しました。

### 2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

## 9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

# 貸 借 対 照 表

(令和8年6月30日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部     |           | 負 債 の 部                 |           |
|-------------|-----------|-------------------------|-----------|
| 科 目         | 金 額       | 科 目                     | 金 額       |
| 流 動 資 産     | 769,874   | 流 動 負 債                 | 200,738   |
| 現 金 及 び 預 金 | 299,046   | 買 掛 金                   | 1,070     |
| 売 掛 金       | 194,858   | 未 払 金                   | 126,329   |
| 前 払 費 用     | 20,530    | 未 払 費 用                 | 2,209     |
| 未 収 入 金     | 9,058     | 未 払 法 人 税 等             | 2,261     |
| 未 収 消 費 税   | 164,871   | 未 払 消 費 税 等             | 15,393    |
| 未 収 法 人 税 等 | 63,710    | 預 り 金                   | 33,015    |
| そ の 他       | 17,798    | 賞 与 引 当 金               | 11,861    |
| 固 定 資 産     | 1,217,110 | 株 主 優 待 引 当 金           | 8,595     |
| 有 形 固 定 資 産 | 156,334   | 固 定 負 債                 | 437,444   |
| 建 物         | 85,998    | 退 職 給 付 引 当 金           | 437,444   |
| 車 両 運 搬 具   | 0         | 負 債 合 計                 | 638,182   |
| 工 具 器 具 備 品 | 70,195    | 純 資 産 の 部               |           |
| 土 地         | 139       | 株 主 資 本                 | 1,315,427 |
| 無 形 固 定 資 産 | 3,943     | 資 本 金                   | 255,250   |
| ソ フ ト ウ エ ア | 3,155     | 資 本 剰 余 金               | 107,866   |
| 電 話 加 入 権   | 787       | 資 本 準 備 金               | 94,202    |
| 投資その他の資産    | 1,056,833 | そ の 他 資 本 剰 余 金         | 13,664    |
| 投 資 有 価 証 券 | 7,421     | 利 益 剰 余 金               | 1,077,450 |
| 関 係 会 社 株 式 | 651,673   | 利 益 準 備 金               | 936       |
| 長 期 前 払 費 用 | 740       | そ の 他 利 益 剰 余 金         | 1,076,514 |
| 繰 延 税 金 資 産 | 242,023   | 繰 越 利 益 剰 余 金           | 1,076,514 |
| 差 入 保 証 金   | 100,998   | 自 己 株 式                 | △125,139  |
| 会 員 権       | 6,075     | 評価・換算差額等                | 2,012     |
| 保 険 積 立 金   | 43,701    | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 2,012     |
| そ の 他       | 4,200     | 新 株 予 約 権               | 31,361    |
| 資 産 合 計     | 1,986,985 | 純 資 産 合 計               | 1,348,802 |
|             |           | 負債・純資産合計                | 1,986,985 |

# 損 益 計 算 書

(令和7年7月1日から)  
(令和8年6月30日まで)

(単位：千円)

| 科 目                   | 金 額     |          |
|-----------------------|---------|----------|
| 営 業 収 益               |         |          |
| 売 上 高                 | 85,424  |          |
| 関 係 会 社 受 入 手 数 料     | 416,533 |          |
| 営 業 収 益 合 計           |         | 501,958  |
| 営 業 原 価               |         | 348,014  |
| 営 業 総 利 益             |         | 153,943  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   |         | 446,412  |
| 営 業 損 失 ( △ )         |         | △292,468 |
| 営 業 外 収 益             |         |          |
| 受 取 利 息 及 び 受 取 配 当 金 | 366     |          |
| 未 払 配 当 金 除 斥 益       | 263     |          |
| そ の 他                 | 96      | 726      |
| 営 業 外 費 用             |         |          |
| コ ミ ッ ト メ ン ト フ ィ ー   | 2,400   |          |
| 寄 付 金                 | 100     | 2,500    |
| 経 常 損 失 ( △ )         |         | △294,242 |
| 特 別 損 失               |         |          |
| 固 定 資 産 除 却 損         | 2,405   | 2,405    |
| 税 引 前 当 期 純 損 失 ( △ ) |         | △296,647 |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 840     |          |
| 法 人 税 等 調 整 額         | △85,904 | △85,064  |
| 当 期 純 損 失 ( △ )       |         | △211,583 |

# 株主資本等変動計算書

(令和7年7月1日から  
令和8年6月30日まで)

(単位：千円)

|                                                   | 株主資本    |           |              |             |           |              |             |          |            |
|---------------------------------------------------|---------|-----------|--------------|-------------|-----------|--------------|-------------|----------|------------|
|                                                   | 資本金     | 資本剰余金     |              |             | 利益剰余金     |              |             | 自己株式     | 株主資本<br>合計 |
|                                                   |         | 資本準<br>備金 | その他資<br>本剰余金 | 資本剰余<br>金合計 | 利益準<br>備金 | その他利<br>益剰余金 | 利益剰余金<br>合計 |          |            |
|                                                   |         |           |              |             |           | 繰越利益<br>剰余金  |             |          |            |
| 当 事 業 年 度 期 首 残 高                                 | 255,250 | 94,202    | 12,614       | 106,816     | 936       | 1,375,040    | 1,375,977   | △125,139 | 1,612,904  |
| 当 事 業 年 度 変 動 額                                   |         |           |              |             |           |              |             |          |            |
| 剰 余 金 の 配 当                                       |         |           |              |             |           | △86,943      | △86,943     |          | △86,943    |
| 当 期 純 損 失 ( △ )                                   |         |           |              |             |           | △211,583     | △211,583    |          | △211,583   |
| 譲渡制限付株式報酬                                         |         |           | 1,050        | 1,050       |           |              |             |          | 1,050      |
| 株 主 資 本 以 外 の<br>項 目 の 当 事 業 年 度<br>変 動 額 ( 純 額 ) |         |           |              |             |           |              |             |          |            |
| 当 事 業 年 度 変 動 額 合 計                               | —       | —         | 1,050        | 1,050       | —         | △298,526     | △298,526    | —        | △297,476   |
| 当 事 業 年 度 末 残 高                                   | 255,250 | 94,202    | 13,664       | 107,866     | 936       | 1,076,514    | 1,077,450   | △125,139 | 1,315,427  |

|                        | 評価・換算差額等         |                | 新株予約権  | 純資産合計     |
|------------------------|------------------|----------------|--------|-----------|
|                        | その他有価証券<br>評価差額金 | 評価・換算差額<br>等合計 |        |           |
| 当事業年度期首残高              | 1,814            | 1,814          | 31,361 | 1,646,079 |
| 当事業年度変動額               |                  |                |        |           |
| 剰余金の配当                 |                  |                |        | △86,943   |
| 当期純損失(△)               |                  |                |        | △211,583  |
| 譲渡制限付株式報酬              |                  |                |        | 1,050     |
| 株主資本以外の項目の当事業年度変動額(純額) | 198              | 198            | —      | 198       |
| 当事業年度変動額合計             | 198              | 198            | —      | △297,277  |
| 当事業年度末残高               | 2,012            | 2,012          | 31,361 | 1,348,802 |

## 個別注記表

### [重要な会計方針に係る事項]

1. 資産の評価基準及び評価方法
  - 有価証券の評価基準及び評価方法  
関係会社株式  
その他有価証券  
市場価格のない  
株式等以外のもの  
移動平均法による原価法によっております。  
  
事業年度末の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。
2. 固定資産の減価償却の方法
  - (1) 有形固定資産（リース資産を除く）  
定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物につきましては定額法）を採用しております。  
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。  
建物 8～36年  
工具器具備品 4～20年
  - (2) 無形固定資産（リース資産を除く）  
自社利用のソフトウェアにつきましては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。
3. 引当金の計上基準
  - (1) 貸倒引当金  
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権につきましては過去の貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権につきましては個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
  - (2) 賞与引当金  
従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。
  - (3) 退職給付引当金  
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。  
なお、退職給付債務は簡便法に基づき計算しております。
  - (4) 株主優待引当金  
株主優待制度に基づく費用の発生に備えるため、翌事業年度以降において発生すると見込まれる額を計上しております。
4. 収益及び費用の計上基準  
当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要なサービスごとの主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下の通りであります。なお、取引の対価は、履行義務充足と同時に、もしくは、履行義務充足時点から概ね1年以内に受領しており、重要な金融要素はありません。
  - ①経営指導料・業務委託収入  
当社は、グループ各社へ契約内容に応じた受託業務として、経営指導及び管理業務等を

行っております。当該履行義務は、業務が実施された時点で履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。

②商標権使用料

ブランドの使用許諾は、当社の子会社に対して契約期間にわたり知的財産にアクセスできる権利を付与するものであり、当社の子会社に対し、子会社の商号、事業ブランド及びその他の商品・サービス等の標章に当社のブランドを使用する許諾をする義務を負っております。当該履行義務は、ブランドを使用した当社の子会社が収益を計上するにつれて充足されるものであることから、当社グループ会社の売上高に、一定の料率を乗じた金額を収益として認識しております。

③関係会社への業務支援料

当社は関係会社との業務委託契約に基づき、業務支援を行っており、支援業務が終了した時点で、収益として認識しております。

5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

〔貸借対照表に関する注記〕

|                   |           |
|-------------------|-----------|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額 | 117,265千円 |
| 2. 関係会社に対する短期金銭債権 | 210,333千円 |
| 3. 関係会社に対する短期金銭債務 | 一千円       |

〔損益計算書に関する注記〕

関係会社との取引高

|               |            |
|---------------|------------|
| 1. 営業収益       | 501,958千円  |
| 2. 営業原価       | △950,310千円 |
| 3. 販売費及び一般管理費 | △144,993千円 |

〔株主資本等変動計算書に関する注記〕

当事業年度末日における自己株式の種類及び株式数  
普通株式 178,025株

〔税効果会計に関する注記〕

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

|              |           |
|--------------|-----------|
| 退職給付引当金      | 137,794千円 |
| 一括償却資産       | 1,128     |
| 賞与引当金        | 3,736     |
| 資産除去債務       | 2,327     |
| 長期前払費用       | 310       |
| 未払社会保険料      | 696       |
| 株式報酬費用       | 4,775     |
| 関係会社株式評価損    | 1,569     |
| 会社分割に伴う子会社株式 | 9,003     |

|             |    |           |
|-------------|----|-----------|
| 繰越欠損金       |    | 90,860    |
| その他         |    | 9         |
| 繰延税金資産      | 小計 | 252,212千円 |
| 評価性引当額      |    | △4,767千円  |
| 繰延税金資産      | 合計 | 247,445千円 |
| 繰延税金負債      |    |           |
| 未収事業税       |    | 4,496千円   |
| 其他有価証券評価差額金 |    | 925千円     |
| 繰延税金負債      | 合計 | 5,422千円   |
| 繰延税金資産純額    |    | 242,023千円 |

[関連当事者との取引に関する注記]

子会社等

(単位：千円)

| 種 類  | 会社等の名称            | 議決権の所有<br>(被所有)割合 | 関連当事者との<br>関係                      | 取引の内容                | 取引金額      | 科目  | 期末残高    |
|------|-------------------|-------------------|------------------------------------|----------------------|-----------|-----|---------|
| 子会社  | 株式会社<br>アイ・ビー・エス  | 直接<br>100.0       | 事業譲渡<br>役員の兼任<br>社員の出向<br>経営全般の指導等 | 事業譲渡<br>(注1)         |           |     |         |
|      |                   |                   |                                    | 譲渡資産<br>合計           | 1,151,969 | —   | —       |
|      |                   |                   |                                    | 譲渡負債<br>合計           | 542,087   | —   | —       |
|      |                   |                   |                                    | 株式の取得                | 609,881   | —   | —       |
|      |                   |                   |                                    | 出向分担<br>金受入金<br>(注2) | 1,095,784 | —   | —       |
| 関連会社 | 株式会社<br>スマート工場研究所 | —(注4)<br>[79.20]  | 業務支援                               | 経営指導<br>料等の受取(注3)    | 416,533   | 売掛金 | 148,269 |
|      |                   |                   |                                    | 業務支援<br>料の受取<br>(注5) | 85,424    | 売掛金 | 46,589  |

- (注) 1. 事業譲渡については、当社を吸収分割会社とする会社分割(吸収分割)によるものです。分割資産の金額は、分割時の適正な帳簿価額に基づいて算定しております。株式の取得については、当社が事業譲渡の対価として取得したものであります。
- (注) 2. 出向分担金受入金については、出向元の給与水準に基づき合理的に決定しております。
- (注) 3. 経営指導料等については、双方協議のうえ、合理的に決定しております。
- (注) 4. 持分は100分の20未満であるが、実質的な影響力を持っているため、関連会社としたものであります。
- なお、議決権所有割合の〔 〕内は、緊密な者又は同意している者の所有割合で外数となっております。

- (注) 5. 取引条件及び取引条件の決定方針等  
価格等の取引条件は、市場の実勢価格等を参考にして、その都度交渉の上で決定しております。

**[収益認識に関する注記]**

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

重要な会計方針に係る事項の4. 収益及び費用の計上基準に記載のとおりであります。

**[1株当たり情報に関する注記]**

|            |         |
|------------|---------|
| 1株当たり純資産額  | 575円81銭 |
| 1株当たり当期純損失 | △92円48銭 |

**[その他の注記]**

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

連結注記表「8. その他の注記（企業結合等関係）」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

**[重要な後発事象に関する注記]**

該当事項はありません。

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

令和8年8月25日

IPSホールディングス株式会社

取締役会 御中

### 太陽有限責任監査法人

大阪事務所

|          |       |       |
|----------|-------|-------|
| 指定有限責任社員 | 公認会計士 | 児玉 秀康 |
| 業務執行社員   |       |       |
| 指定有限責任社員 | 公認会計士 | 則岡 智裕 |
| 業務執行社員   |       |       |

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、IPSホールディングス株式会社の令和7年7月1日から令和8年6月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、IPSホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

令和8年8月25日

IPSホールディングス株式会社

取締役会 御中

### 太陽有限責任監査法人

大阪事務所

|                 |           |         |
|-----------------|-----------|---------|
| 指 定 有 限 責 任 社 員 | 公 認 会 計 士 | 児 玉 秀 康 |
| 業 務 執 行 社 員     |           |         |
| 指 定 有 限 責 任 社 員 | 公 認 会 計 士 | 則 岡 智 裕 |
| 業 務 執 行 社 員     |           |         |

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、IPSホールディングス株式会社の令和7年7月1日から令和8年6月30日までの第30期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整

備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告書 謄本

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、令和7年7月1日から令和8年6月30日までの第30期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

令和8年8月26日

IPSホールディングス株式会社 監査役会

|       |   |   |   |   |
|-------|---|---|---|---|
| 常勤監査役 | 木 | 村 | 久 | 印 |
| 社外監査役 | 安 | 樂 | 國 | 廣 |
| 社外監査役 | 秀 | 平 | 徹 | 晃 |

## 株主総会参考書類

### 議案及び参考事項

#### 第1号議案 剰余金の処分の件

当期の剰余金の処分につきましては、令和8年6月期の業績、財務状況等を総合的に勘案いたしまして、次のとおりとさせていただきます。

#### 期末配当に関する事項

1. 配当財産の種類  
金銭といたします。
2. 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式 1株につき38円00銭  
総額86,943,050円
3. 剰余金の配当が効力を生じる日  
令和8年9月30日（水曜日）

## 第2号議案 取締役4名選任の件

取締役全員（4名）は、本總會終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役4名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>( 生 年 月 日 )                     | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                  | 所有する当<br>社株式の数 |
|------------|----------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1          | わた なべ ひろし<br>渡 邊 寛<br>(昭和37年11月16日生)   | 昭和60年4月 コベルコシステム株式会社入社<br>平成9年6月 当社設立 代表取締役社長（現任）<br>平成13年12月 有限会社ファウンテン取締役（現任）                                                                                                                                                                                     | －              |
| 2          | あか まつ よう<br>赤 松 洋<br>(昭和59年9月10日生)     | 平成19年4月 当社入社<br>平成29年7月 当社執行役員営業本部副本部長<br>平成30年7月 当社上席執行役員<br>令和3年7月 当社常務執行役員SAPサービス事業部長<br>令和6年9月 当社取締役SAPサービス事業部長<br>令和7年4月 当社代表取締役専務（現任）<br>令和7年7月 株式会社アイ・ビー・エス代表取締役社長（現任）                                                                                       | 10,000株        |
| 3          | なか がわ とも こ<br>中 川 朋 子<br>(昭和46年1月24日生) | 平成6年4月 株式会社パソナ入社<br>平成10年2月 当社入社<br>平成12年7月 当社管理部マネージャー<br>令和3年9月 当社取締役管理部長（現任）<br>令和7年7月 株式会社アイ・ビー・エス監査役（現任）                                                                                                                                                       | 11,400株        |
| 4          | えのき たく お<br>榎 卓 生<br>(昭和38年2月23日生)     | 昭和60年10月 太田昭和監査法人（現 EY新日本有限責任監査法人）入所<br>平成9年4月 榎公認会計士・税理士事務所開業<br>平成10年6月 S P K株式会社社外監査役<br>平成12年1月 株式会社マネージメントリファイン代表取締役<br>平成14年10月 税理士法人大手前総合事務所代表社員（現任）<br>平成17年9月 株式会社きちりホールディングス社外監査役（現任）<br>平成23年6月 東和メックス株式会社（現 株式会社TBグループ）社外監査役（現任）<br>平成28年9月 当社社外取締役（現任） | 10,300株        |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 榎卓生氏は、社外取締役候補者であります。
3. 社外取締役候補者とした理由及び社外取締役に期待する役割の概要  
榎卓生氏は、公認会計士・税理士であり、会社財務に精通し、これまで多くの企業の監査業務や経営指導に従事しております。また同氏は経営者として、会社運営の豊富な経験と幅広い見識を有しており、社外取締役として経営の監視や適切な助言をいただけるものとして選任をお願いするものであります。
4. 榎卓生氏は、現在当社の社外取締役であります、その在任期間は本総会終結の時をもって10年となります。
5. 社外取締役候補者との責任限定契約について  
当社は、榎卓生氏との間で社外取締役としてその期待される役割を十分に発揮できるように会社法第427条第1項に基づき、法令の定める限度まで責任を限定する契約を締結しております。なお、同氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。

### 第3号議案 監査役2名選任の件

監査役安樂國廣氏及び監査役秀平徹晃氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。  
監査役候補者は次のとおりであります。

| 候補者<br>番号 | 氏<br>名<br>(生年月日)                        | 略歴、地位及び重要な兼職の状況                                                                                                | 所有する当<br>社株式の数 |
|-----------|-----------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1         | あん らく くに ひろ<br>安 樂 國 廣<br>(昭和24年8月23日生) | 昭和49年4月 株式会社三井銀行（現 株式会社<br>三井住友銀行）入行<br>平成14年2月 日本電産株式会社入社<br>平成26年3月 安樂行政書士事務所代表（現任）<br>平成27年9月 当社社外監査役（現任）   | 1,500株         |
| 2         | ひで ひら てつ あき<br>秀 平 徹 晃<br>(昭和47年4月30日生) | 平成7年7月 長井司法書士・土地家屋調査士事<br>務所入所<br>平成7年12月 司法書士試験合格<br>平成11年1月 ひでひら司法書士事務所開業 同<br>代表（現任）<br>平成28年9月 当社社外監査役（現任） | —              |

(注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 安樂國廣氏及び秀平徹晃氏は、社外監査役候補者であります。

3. 社外監査役候補者とした理由及び社外監査役に期待する役割の概要

安樂國廣氏は、金融業、製造業にて培った豊富な経験と見識に基づき、客観的・中立的な経営監視を行い、業務執行から独立した立場で意見陳述をすることにより、経営監視で十分機能すると考えております。上記理由により、社外監査役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。

秀平徹晃氏は、司法書士としての企業法務に関する専門的な見識を有しており、外部の視点をもって当社の社外監査役としてその職務を適切に遂行できるものと判断し、選任をお願いするものであります。

4. 安樂國廣氏は、現在当社の社外監査役であります。その在任期間は本総会終結の時を持って11年となります。

秀平徹晃氏は、現在当社の社外監査役であります。その在任期間は本総会終結の時を持って10年となります。

5. 社外監査役候補者との責任限定契約について

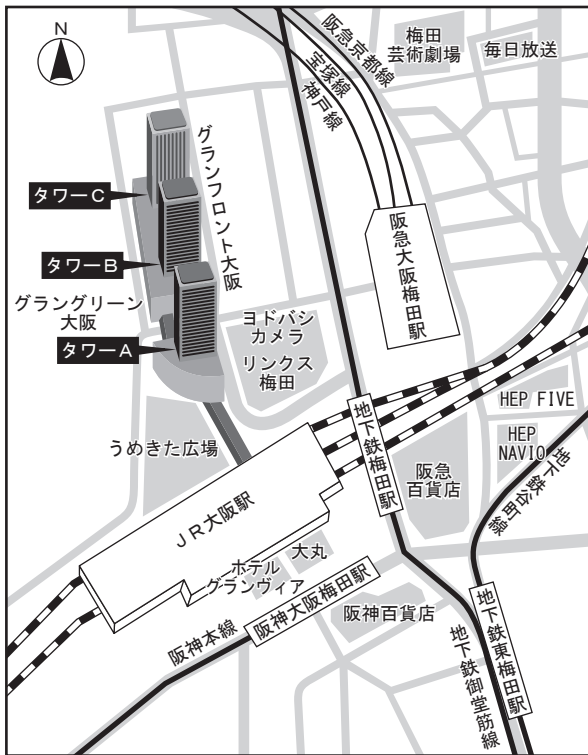
当社は、安樂國廣氏及び秀平徹晃氏との間で社外監査役としてその期待される役割を十分に発揮できるように会社法第427条第1項に基づき、法令の定める限度まで責任を限定する契約を締結しております。なお、両氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。

6. 当社は、安樂國廣氏を東京証券取引所に独立役員として届け出ております。

以上

## 株主総会会場ご案内図

- 会 場 大阪市北区大深町 3 番 1 号  
グランフロント大阪 タワー B 10階  
カンファレンスルーム B01  
TEL 06-6292-6236(代表)
- 交 通 JR大阪駅より徒歩約 5 分  
地下鉄御堂筋線梅田駅より徒歩約10分  
阪急大阪梅田駅より徒歩約10分



### JR大阪駅から会場までの徒歩経路

- ① JR大阪駅中央北口方向にお進みください。
- ② 中央北口にございますエスカレーター又はエレベーターを使い、2階（グランフロント大阪方向）にお進みください。
- ③ 2階に到着されましたら、グランフロント大阪タワーAへ通じる2階連絡デッキがございます。2階連絡デッキを北館タワーBまで直進ください。
- ④ 北館タワーB館内のオフィス棟エレベーターで9階に上り、左手タリーズコーヒー前のエスカレーターにて10階へお上がりください。ROOM B01が会場です。

なお、駐車場の準備はいたしておりませんので、あしからずご了承ください  
賜りますようお願い申し上げます。